

平成 31 年 1 月 7 日

奈良市立小・中学校の保護者の皆様

奈良市教育委員会

夏期休業日の変更について

平素は、奈良市の教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、市教育委員会では、子どもたちが安全・安心に過ごすことができるよう、また、自ら学ぼうとする意欲を高められるよう、学習環境の整備を進める必要があると考えております。

一方、平成 32 年度から完全実施（本市では平成 31 年度から先行実施）の小学校学習指導要領では、小学校第 3、4 学年の授業時数が 35 時間、小学校第 5、6 学年では 20 時間増えることとなり、授業時数の確保が課題となっております。小学校の時間割編成においては、例えば、一週間全てを 6 時間授業とするなどの対応が考えられますが、児童の集中力や負担を考慮すると、一週間あたりの授業時数の軽減を図ることが望ましいと考えております。

また、中学校においては学習指導要領改訂による授業時数の変更はありませんが、警報発令時やインフルエンザによる臨時休業等を行った場合、授業時数の確保が困難になることも考えられます。

各校においては、これまで以上に行事の精選などの工夫をすることになりますが、年間の授業日数が決められており、その工夫にも限界があります。

そこで、市教育委員会といたしましては、さらなる授業時数の確保や児童生徒の負担軽減として、来年度からの市立小・中学校へのエアコン設置により、夏季における学習環境が改善されることも踏まえ、市教育委員会において奈良市立学校の管理運営に関する規則を改正し、下記のとおり、市立小・中学校の夏期休業日を変更することといたします。

この度の変更に伴う様々な対応につきましては、現在、調整を進めているところですが、変更による影響が多方面に及ぶことを考慮して、まず、夏期休業日の変更についてお知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、このことにつきましてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

小・中学校の夏期休業日について

- ・平成 31 年度より「7 月 21 日から 8 月 24 日まで」とします。
- ・平成 31 年度の 1 学期終業式及び 2 学期始業式の日程は次のとおりです。
 - 1 学期終業式 7 月 19 日（金）
 - 2 学期始業式 8 月 26 日（月）

*給食開始日や、時間割などの詳細につきましては、決定次第、学校を通じてお知らせいたします。